

商品概要説明書

教育ローン（ジャックス保証）

(2026年4月1日現在)

商品名	教育ローン（ジャックス保証）
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または、地区内に勤務する組合員の方。ただし、地区外に居住する准組合員の方については、県内に居住し、地区内に勤務地を有するものとします。</p> <p>また、既組合員で住居の拠点が地区内にあり（家族在住）、一時的な転勤により県内・外へ転居している方も可。</p> <p>○お申込時の年齢が満20歳以上65歳以下であり、最終償還時の年齢が70歳以下の方。</p> <p>○安定した収入のある方。</p> <p>○幼稚園から大学院、その他予備校・専門学校に在学・入学する子弟を有する親権者等の方。</p> <p>○借換の場合は、借換対象者教育ローンで直近6ヶ月以内に返済遅延がないこと。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p>
資金使途	<p>○入学、在学中に必要な教育資金 受験費用、入学金、授業料、家賃、その他生活費（仕送り含む）等</p> <p>○支払済教育資金 申込受付前3ヶ月以内に現金で支払いしたもの。</p> <p>○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。</p>
借入金額	<p>○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ※分割実行不可</p>
借入期間	<p>○据置期間を含め最長16年10ヶ月以内とします。</p> <p>なお、据置期間は、入学前7ヶ月間以内、ご融資対象ご子弟の卒業予定年月までの在学期間内、卒業後の3か月間以内の範囲内とします。ただし、留年、留学等により卒業年月が延びる場合も元金据置期間の延長は行わないものとします。</p> <p>○ただし、他金融機関からの借入中の教育資金の借換のみの場合は、借入期間は現在お借入期間中の教育資金の残存期間内とします。</p>
借入利率	<p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○お借入利率には、年1.0%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月</p>

	に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または金融部(電話:0957-24-3007)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合き金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)</p> <p>第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)</p> <p>第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)</p> <p>※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <p>・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JAながさき県央